

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

正社員の女性割合は3割となっているが、女性の管理職比率が低い（0名）

3. 目標

管理職に占める女性労働者の割合を1名以上に増加させる

4. 取組内容

実施時期 2022年4月より

- ・役職者割合（管理者以下も含む）女性割合を増加させる
- ・職場単位でのリーダークラスの育成
- ・人事制度、評価制度、教育などの見直しと構築
- ・管理職候補となる男女社員への管理職育成研修の実施
- ・管理職候補となる男女社員へのフォローアップ